

## 社会福祉法人 アソカに寿会

### 行 動 計 画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1 : 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備  
育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

<対策>

- 令和 3 年 4 月～ 育児休業中の代替要員の採用
- 令和 3 年 4 月～ 職場復帰後の勤務時間の措置と職場の業務体制の見直しと職員の理解

目標 2 : 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

<対策>

- 令和 3 年 4 月～ 法に基づく諸制度の把握と職員へのパンフレット等での周知

目標 3 : 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

<対策>

- 令和 3 年 7 月～ 地域の中学生の職場体験の機会の提供及び高校生・大学生のインターンシップ等の受け入れを積極的に推進する。

目標 4 : 介護福祉士資格取得に向けた環境の整備（研修の為に月 1 回の特別休暇の付与）

- 令和 3 年 6 月～ 研修受講の為に勤務シフトの調整と特別休暇の付与
- 令和 3 年 9 月～ 職員の資格取得に向けた施設での勉強会の開催